



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月14日
東

上場会社名 東京産業株式会社 上場取引所
 コード番号 8070 URL <http://www.tscom.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 蒲原 稔
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画本部長 (氏名) 田沢 健次 (TEL) 03-5203-7841
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年3月期第3四半期	55,846	15.9	888	—	1,031	—	638	—
2024年3月期第3四半期	48,203	△3.8	△3,523	—	△3,181	—	△4,549	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 927百万円(—%) 2024年3月期第3四半期 △3,297百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	24.51	—
2024年3月期第3四半期	△175.16	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年3月期第3四半期	73,455	19,853	27.0
2024年3月期	80,795	19,877	24.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 19,829百万円 2024年3月期 19,851百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	18.00	—	18.00	36.00
2025年3月期	—	18.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	18.00	36.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	73,000	12.3	1,600	—	2,000	—	3,100	—	118.00

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期3Q	28,678,486株	2024年3月期	28,678,486株
2025年3月期3Q	2,618,260株	2024年3月期	2,624,759株
2025年3月期3Q	26,059,702株	2024年3月期3Q	25,971,914株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

(注)当社は、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託を導入しており、各信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(義務)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	8
(収益認識関係)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(その他の注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、人件費や物流コストの増加等に伴う物価高、人手不足による供給制約など依然として不透明な状況はあるものの、業績改善を背景とした企業の設備投資や実質賃金の改善、インバウンド需要の増加などにより景気は緩やかに持ち直しています。

このようななか、当第3四半期連結累計期間の売上高は、558億46百万円（前年同四半期比76億43百万円増、15.9%増）となりました。

売上総利益は59億57百万円（前年同四半期比6億62百万円増、12.5%増）、営業利益8億88百万円（前年同四半期は営業損失35億23百万円）、経常利益10億31百万円（前年同四半期は経常損失31億81百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億38百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失45億49百万円）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(電力事業)

ベース事業である火力発電所向けメンテナンスが引き続き堅調に推移していることに加え、原子力関連業務及びプラントメーカー向け設備納入等も寄与し、売上高は109億61百万円と前年同四半期に比べ19億12百万円の増加、セグメント利益は8億21百万円と、前年同四半期に比べ64百万円の増加となりました。

(環境・化学・機械事業)

自動車関連業界向け案件の受渡が堅調であった一方で、特定の太陽光発電所の建設請負工事において工事完了作業を進める上で、行政対応上の追加費用が発生したことにより、売上高は411億23百万円と前年同四半期に比べ56億52百万円の増加となっております。また、セグメント損失は97百万円（前年同四半期はセグメント損失44億3百万円）となりました。

(生活産業事業)

主力取扱製品である包装資材及びトイレ自動流水器の取り扱いが引き続き堅調に推移し、売上高は37億61百万円と前年同四半期に比べ78百万円の増加となっております。また、セグメント利益は1億65百万円と、前年同四半期に比べ43百万円の増加となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、734億55百万円となり、前連結会計年度末と比較して73億40百万円の減少となりました。主な要因として、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により流動資産が55億64百万円減少したことや長期未収入金の減少等により固定資産が17億59百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は536億2百万円となり、前連結会計年度末と比較して73億16百万円の減少となりました。この主な要因は、受託販売未払金の減少等により流動負債が60億31百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は198億53百万円となり、前連結会計年度末と比較して23百万円の減少となりました。この結果自己資本比率は27.0%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の通期業績予想については、2024年11月11日に開示致しました当期業績予想から変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,094	16,587
受取手形、売掛金及び契約資産	31,380	24,814
有価証券	200	200
商品	1,781	688
仕掛品	6,000	-
原材料	922	-
前渡金	2,070	3,630
未収入金	148	344
未収還付法人税等	-	1,235
その他	2,638	3,284
貸倒引当金	△574	△686
流動資産合計	55,662	50,097
固定資産		
有形固定資産	8,187	9,055
無形固定資産	92	72
投資その他の資産		
投資有価証券	6,713	7,344
長期未収入金	8,492	5,708
その他	7,018	5,864
貸倒引当金	△5,433	△4,735
投資その他の資産合計	16,790	14,182
固定資産合計	25,069	23,310
繰延資産		
社債発行費	63	47
繰延資産合計	63	47
資産合計	80,795	73,455
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,949	9,622
受託販売未払金	15,222	7,791
短期借入金	12,815	9,377
未払金	468	550
未払法人税等	1,173	106
契約負債	7,465	6,768
預り金	586	9,082
引当金	600	264
その他	2,544	2,231
流動負債合計	51,826	45,794
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	3,881	2,211
引当金	87	48
その他	2,123	2,547
固定負債合計	9,091	7,807
負債合計	60,918	53,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,888	2,888
利益剰余金	11,885	11,570
自己株式	△1,474	△1,469
株主資本合計	16,742	16,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,455	2,820
繰延ヘッジ損益	381	342
為替換算調整勘定	216	203
退職給付に係る調整累計額	55	31
その他の包括利益累計額合計	3,108	3,397
非支配株主持分	25	23
純資産合計	19,877	19,853
負債純資産合計	80,795	73,455

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	48,203	55,846
売上原価	42,907	49,889
売上総利益	5,295	5,957
販売費及び一般管理費	8,819	5,068
営業利益又は営業損失(△)	△3,523	888
営業外収益		
受取利息	41	58
受取配当金	436	400
為替差益	0	-
その他	100	62
営業外収益合計	578	521
営業外費用		
支払利息	107	190
持分法による投資損失	51	88
社債発行費償却	15	15
為替差損	-	23
その他	61	59
営業外費用合計	235	378
経常利益又は経常損失(△)	△3,181	1,031
特別利益		
貸倒引当金戻入額	80	-
資産除去債務戻入益	25	-
受取保険金	-	100
その他	-	9
特別利益合計	105	109
特別損失		
固定資産処分損	19	1
固定資産売却損	10	-
特別調査費用等	155	-
その他	2	0
特別損失合計	187	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,263	1,139
法人税等	1,285	500
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,549	638
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,549	638

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,549	638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,170	365
繰延ヘッジ損益	△35	△38
為替換算調整勘定	102	△13
退職給付に係る調整額	13	△24
その他の包括利益合計	1,251	288
四半期包括利益	△3,297	927
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,297	927
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失(△)の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	9,049	16,895	3,398	29,343
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	—	18,575	—	18,575
顧客との契約から生じる収益	9,049	35,470	3,398	47,918
その他の収益	—	—	285	285
外部顧客への売上高	9,049	35,470	3,683	48,203
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	9,049	35,470	3,683	48,203
セグメント利益又は損失(△)	756	△4,403	122	△3,523

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失(△)の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	10,961	24,056	3,471	38,489
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	—	17,066	—	17,066
顧客との契約から生じる収益	10,961	41,123	3,471	55,556
その他の収益	—	—	290	290
外部顧客への売上高	10,961	41,123	3,761	55,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	10,961	41,123	3,761	55,846
セグメント利益又は損失(△)	821	△97	165	888

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	628百万円	494百万円

(その他の注記)

(重要な訴訟事件等)

当社は、以下のとおり、2023年4月28日付で名古屋地方裁判所において訴訟を提起され、現在係争中です。

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、原告である株式会社トーエネックとの間で2018年1月30日に太陽光発電関連地位譲渡契約(以下「地位譲渡契約」といいます。)を締結、2018年2月16日までに原告への事業認定譲渡手続を完了しました。

地位譲渡契約締結から約5年が経過した2023年1月24日、原告は当該太陽光発電事業計画からの撤退を表明し、同日付で当社に対し地位譲渡契約解除の通知を行いました。

原告は地位譲渡契約解除に伴い、当社に対する原状回復等請求の訴訟を提起したものです。

2. 訴訟を提起した者の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 名称 | 株式会社トーエネック |
| (2) 所在地 | 愛知県名古屋市中区栄一丁目20番31号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 滝本嗣久 |

3. 訴訟の内容

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 内容 | 原状回復等請求 |
| (2) 訴訟の目的の価額 | 6,480百万円 |

4. 今後の見通し

当社といたしましては、原告が主張する当該地位譲渡契約解除は理由がないものと考えておりますが、今後、裁判で当社の正当性を明らかにする所存です。

当該訴訟による当社業績への影響等は現時点では合理的に見積もることは困難であることから、四半期連結財務諸表には反映されていません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

東京産業株式会社
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 治指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 拓 司指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 慎 也

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東京産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年4月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年7月1日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。